

高津区内平瀬川護岸改修（その7）工事 工事説明会 主な意見書への回答

意見1	上作延4丁目3番地の河川管理用通路の車両通行止めを行う際、バイクの通行は可能なのか。
回答	幅員が狭いので、押し歩きであれば通行可能です。

意見2	上作延4丁目3番地1の駐車を通行できるようにしているが、一般車も通行可能なのか。
回答	駐車場の利用者、迂回しないと通れない人など、関係者のみ通行可能となるため、一般車は通行できません。

意見3	最終的に釈迦堂橋～新井台橋間の工事が完了するのはいつなのか。
回答	令和10年度完了を目指しております。国庫補助事業であるため、予算確保に向け国土交通省と協議していきます。

意見4	降雨時に水位を確認できるよう、監視カメラを設置してほしい。
回答	平瀬川は神奈川県が河川管理者であるため、引き続き神奈川県へ設置の要望を行っていきます。

意見5	工事完了後、次の工事までの期間が空いてしまったのはなぜか。
回答	工期の設定は、標準的な期間を想定して発注しております。 高津区内平瀬川護岸改修（その6）工事の受注者は、過年度工事も受注しており、現場に精通していたため、速やかに現場に入ることができ、想定していたより早く施工を終わらせることができました。